

平成 28 年 8 月 26 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
株式会社三菱東京 UFJ 銀行  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社

## MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針に基づく 生命保険の代理店手数料に関する対応について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 <sup>ひらの のぶゆき</sup> 平野 信行、以下 MUFG）の主要子会社である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 <sup>おやまだ たかし</sup> 小山田 隆）、三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 <sup>いけがや みきお</sup> 池谷 幹男）、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社（取締役社長 <sup>ながおか たかし</sup> 長岡 孝）は、資産運用分野における「お客さま本位」の取り組みを実践するため、平成 28 年 5 月 16 日に公表しました「資産運用分野における MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」に基づき、保険会社の同意を前提として、平成 28 年 10 月より、各社が受領する貯蓄性保険<sup>※1</sup>の代理店手数料<sup>※2</sup>について、お客さまの投資判断に資するよう、自主的に開示します。

- ※1 貯蓄性保険とは、投資信託と同様に、金利や為替等の影響を受け、お客さまの資産価値が変動し、市場リスクを有する生命保険商品です。具体的には、変額保険、外貨建て保険、市場価格調整機能がある保険（特定保険契約）です。
- ※2 代理店手数料とは、保険会社から販売代理店に支払われるものであり、お客さまから直接いただいている費用ではありません。

また、代理店手数料の開示と同時に、一時払保険の代理店手数料の受領方法についても変更します。具体的には、契約時のお客さまへの商品やリスクの説明等、ならびに契約期間中のアフターフォロー等を反映した体系とすべく、契約時に受領する手数料と、契約期間中に定期的に受領する手数料に分けて受領する方法に変更します。

MUFG グループは、これまでもフィデューシャリー・デューティーの実践に向け、「お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践」等、「お客さま本位」の取り組みを実践しております。

今後も、グループ各社が「お客さま本位」の姿勢を共有し、商品・サービスのさらなる向上に取り組むとともに、持株会社である MUFG もその取り組みをモニタリングすることで、フィデューシャリー・デューティーを踏まえた取り組みを実践し、お客さまの安定的な資産形成と、経済の持続的成長につながる円滑な資金循環の実現に向けて貢献してまいります。

「MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」

(URL) <http://www.muftg.jp/csr/juten/customer/fg/>

以上